

受（う）け付（つ）けは 終（お）わりました

事業継続支援助成金（じぎょう けいぞく しえん じょせいきん）

《事業継続支援助成金（じぎょう けいぞく しえん じょせいきん）とは》

新型コロナウイルス（しんがたころなういるす）感染症（かんせんしょう）のため 事業（じぎょう）を 続（つづ）けるのが 難（むずか）しい 船橋市内（ふなばし し）ない）の 事業者（じぎょうしゃ）を 船橋市（ふなばしし）が お金（かね）＝ 助成金（じょせいきん）で 助（たす）ける 制度（せいど）です

国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 対象（たいしょう）とならない人（ひと）を 助（たす）けるための 制度（せいど）なので
国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 対象（たいしょう）になる人（ひと） もらっている人（ひと）は 船橋市（ふなばしし）の 事業継続支援助成金（じぎょう けいぞく しえん じょせいきん）はもらえません

パンフレット（ぱんふれっと）は こちらです

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975_d/fil/pamphlet.pdf

助成額（じょせいがく）と 働（はたら）いてる 人（ひと）の 数（かず）

市内事業所（しないじぎょうしょ）で 働（はたら）いてる 人（ひと）の 数（かず）	助成金（じょせいきん）
0～4人（にん）：確認（かくにん）できる 書類（しよるい）がない場合（ばあい）も 含（ふく）む	20万円（まんえん）
5～9人（にん）	30万円（まんえん）
10～14人（にん）	40万円（まんえん）
15人（にん）以上（いじょう）	50万円（まんえん）

働（はたら）いている 人（ひと）の きまり

<対象者（たいしょうしゃ）>

- ・ 事業者（じぎょうしゃ）が いつも雇（やと）っている 人（ひと）
- ・ 労働基準法（ろうどうきじゅんほう）第（だい）20条（じょう）に 含（ふく）まれる人（ひと）＝
辞（や）めさせるときは 予告（よこく）が 必要（ひつよう）な 人（ひと）で
主（おも）に 船橋市内（ふなばし しない）で 働（はたら）いている人（ひと）

<対象（たいしょう）に ならない人（ひと）>

- ・ 主（おも）に 船橋市（ふなばしし）で 働（はたら）いてない 人（ひと）
- ・ 代表者本人（だいひょうしゃほんにん）と 役員（やくいん）
- ・ 一緒（いっしょ）に 住（す）んでいる 親族（しんぞく）
- ・ 1日（にち）ごとに 雇（やと）われる 人（ひと）
※1月（ひとつき）を 超（こ）えるような 継続（けいぞく）して 働（はたら）く人（ひと）を 除（のぞ）く
- ・ 2月以内（ふたつきいない）と 期間（きかん）を 決（き）めて 働（はたら）く人（ひと）
※更（さら）に 継続（けいぞく）して 働（はたら）く 人（ひと）は 除（のぞ）く
- ・ 季節（きせつ）だけ 働（はたら）く 4月以内（よんつきいない）と 期間（きかん）を 決（き）めて 働（はたら）く 人（ひと）
※更（さら）に 継続（けいぞく）して 働（はたら）く 人（ひと）は 除（のぞ）く
- ・ 試用期間中（しょう きかんちゅう）の 人（ひと）

※ 14日（にち）を超（こ）えて 継続（けいぞく）して 働（はたら）く
人（ひと）を 除（のぞ）く

助成金（じょせいきん）を もらうための 対象（たいしょう）・要件（ようけん）

1. 国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 給付対象者（きゅうふ たいしょうしゃ）でないこと
持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）に ついては こちらです
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
2. 2020年（ねん）6月（がつ）30日（にち）までに 船橋市内（ふなばし
しな）に 事業所（じぎょうしょ）があり これからも事業（じぎょう）を
続（つづ）ける 意思（いし）があること
3. 2020年（ねん）1月（がつ）から 申込（もうしこみ）する 前（まえ）の
月（つき）までの 間（あいだ）と 同（おな）じ 期間（きかん）で
2019年（ねん）の 売上高（うりあげだか）と 比（くら）べた 時
（とき）に 売上高減少率（うりあげだか げんしょうりつ）が どの月（つ
き）も 50%未満（みまん）で さらに その中（なか）の 1月（ひとつ
き）が 20%以上（いじょう）で あること

※開業後（かいぎょうご） 1年未満（ねんみまん）の 場合（ばあい）で
2019年（ねん）の 売上高（うりあげだか）と 比較（ひかく）が できない
場合（ばあい）は このあとの 「よくある質問（しつもん）」を 見（み）てく
ださい

ホームページ（ほむぺーじ）は こちらです

<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975.html>

4. 【法人（ほうじん）の 場合（ばあい）】

・船橋市法人市民税（ふなばしし ほうじん しみんぜい）の 確定申告（かくていしんこく）を していること

※最近（さいきん） 開業（かいぎょう）して まだ確定申告（かくていしんこく）
を していない場合（ばあい）は 法人設立等申告書（ほうじん せつりつとう

しんこくしょ)を提出(ていしゅつ)していること

5. 【個人事業主(こじん じぎょうぬし)の場合(ばあい)】

・事業収入(じぎょう しゅうにゅう)があること

※ 売上(うりあげ)を給与所得(きゅうよしょとく)や雑所得(ざつしょとく)として処理(しゅり)している場合(ばあい)を含(ふく)む

6. ・資本金(しほんきん)や出資(しゅっし)の全(すべ)ての金額(きんがく)が10億未満(おくみまん)であること

・資本金(しほんきん)出資(しゅっし)の総額(そうがく)が決(き)まっていない場合(ばあい)は従業員(じゅうぎょういん)の数(かず)が2000人(にん)以下(いか)であること

7. 風俗営業(ふうぞくえいぎょう)に関(かん)して

・「性風俗関連特殊営業(せいふうぞく かんれんとくしゅ えいぎょう)」やそれに関(かん)する

「接客業務受託営業(せつきやく ぎょうむ じゅたくえいぎょう)」をする事業者(じぎょうしゃ)ではないこと

8. 市長(しちょう)が必要(ひつよう)と決(き)めたときに事情聴取(じじょう ちょうしゅ)や立入検査(たちいりけんさ)などの調査(ちょうさ)に 応(おう)じること

9. 政治団体(せいじだんたい)や宗教上(しゅうきょうじょう)の組織(そしき)や団体(だんたい)でないこと

10. 暴力団(ぼうりょくだん)や暴力団員(ぼうりょくだんいん)でないこと
それらと 関係(かんけい)がないこと

申請方法(しんせいほうほう)

7月（がつ）2日（にち）から 受付（うけつけ）を はじめます

新型コロナウイルス（しんがた ころなういるす）感染症（かんせんしょう）が
広（ひろ）がらないように するために できるだけ 窓口（まどぐち）での
申請（しんせい）は やめて オンライン（おんらいん）か 郵送（ゆうそう）
での 受付（うけつけ）に 協力（きょうりょく） してください

オンライン申請（おんらいん しんせい）は 印刷（いんさつ）が いらないので
おすすめです

<オンライン（おんらいん）での申請方法（しんせいほうほう）>

（スマートフォン（すまーとふおん）から 申請（しんせい）できます）

下（した）の URL にアクセス（あくせす）し 案内（あんない）に したがって
入力（にゅうりょく）してください

添付書類（てんぷしゅるい）の スキャンデータ（すきゃんでーた）= PDF か
文字（もじ）が 読（よ）める 画像データ（がぞうでーた）= jpg が 必要
（ひつよう）なので URL に アクセス（あくせす）する 前（まえ）に 用意
（ようい） しておいてください

https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=93



<郵送（ゆうそう）での 申請方法（しんせいほうほう）>

申請書類（しんせいしよるい）を 全部（せんぶ） 送（おく）ってください
宛先（あてさき）：

「船橋市事業者向け助成金事務局（ふなばしし じぎょうしゃむけ じよせいきん
じむきょく）」

住所（じゅうしょ）：

〒273-8501

船橋市（ふなばしし）湊町（みなとちょう）2-10-25

<窓口（まどぐち）での 申請方法（しんせいほうほう）>

※オンライン（おんらいん）や 郵送（ゆうそう）での 申請（しんせい）が
できない場合（ばあい）だけです

申請書類（しんせいしよるい）を 全部（せんぶ）

「船橋市事業者向け助成金事務局（ふなばしし じぎょうしゃむけ じよせいきん
じむきょく）」

に 持（も）ってきてください

・場所（ばしょ）

船橋市役所分室（ふなばし しやくしょ ぶんしつ）会議室3（かいぎしつ3）
（県合同庁舎3階（けんごうどうちょうしゃ3がい））

※市役所本庁舎（しやくしょ ほんちょうしゃ）とは 別（べつ）の建物
（たてもん）です

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiyakusho/shiyakusho/0004/0001/p011003.html>

・時間（じかん）

午前（ごぜん）9時（じ） から 午後（ごご）5時（じ）

月曜日（げつようび） から 金曜日（きんようび）まで

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）は休（やす）み

申請書類（しんせいしよるい）

船橋市事業継続支援助成金申請書（ふなばしし じぎょうけいぞく しえん
じよせいきん しんせいしょ）と その他（ほか）に 必要（ひつよう）な

添付書類（てんぷしよるい）を 送（おく）ってください

※鉛筆（えんぴつ）や 消（け）せる ボールペン（ぼーるぺん）では 書（か）かないでください

- ・ 船橋市事業継続支援助成金交付申請書（ふなばしし じぎょうけいぞく しえんじょせいきん こうふしんせいしよ）

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975_d/fil/shinseisyo.pdf

- ・ 船橋市事業継続支援助成金交付申請書（ふなばしし じぎょうけいぞく しえんじょせいきん こうふしんせいしよ）の 記入例（きにゅうれい）

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975_d/fil/kinyurei.pdf

ホームページ（ほーむぺーじ）の 申請書類（しんせいしよるい）に エクセル（えくせる）の 書類（しよるい）も 添付（てんぷ）してます

<https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975.html>

- ・ 売上高減少率計算シート（うりあげだか げんしょうりつ けいさんしーと）エクセル（えくせる）

<その他（ほか）に 必要（ひつよう）な 添付書類（てんぷしよるい）>

1. 働（はたら）いている人（ひと）の 数（かず）を 確認（かくにん）できる 書類（しよるい）

- ・ 賃金台帳（ちんぎん だいちょう） 雇用契約書（こよう けいやくしよ）など
- ※従業員（じゅうぎょういん）の 数（かず）が 4人（にん）以下（いか）は 添付書類（てんぷしよるい）は 必要（ひつよう）ありません

2. 【法人（ほうじん）の 場合（ばあい）】

船橋市法人市民税（ふなばしし ほうじんしみんぜい）の 確定申告（かくていしんこく）を していることが わかる書類（しよるい）

- ・ 確定申告書（かくていしんこくしよ） 納税証明書（のうぜいしょうめいしよ） 領収書（りょうしゅうしよ）など

最近（さいきん）開業（かいぎょう）して まだ 確定申告（かくていしんこく）をしていない場合（ばあい）は

- ・法人設立等申告書（ほうじんせつりつとう しんこくしょ）の 写（うつ）し
- ・自動車税用（じどうしゃぜいよう）の 住所証明書（じゅうしょ しょうめいしょ）でも 大丈夫（だいじょうぶ）です

【個人事業主（こじん じぎょうぬし）の 場合（ばあい）】

事業収入（じぎょうしゅうにゅう）が あることが わかる書類（しよるい）

- ・所得税（しょとくぜい）の 青色申告決算書（あおいろしんこく けっさんしょ）・
収支内訳書（しゅうし うちわけしょ）・住民税（じゅうみんぜい）の 課税
証明書（かぜい しょうめいしょ）など

3. 助成金（じょせいきん）を 振込（ふりこ）む 金融機関（きんゆうきかん）
の 預金通帳（よきんつうちょう）の写（うつ）し など

申請（しんせい）する 人（ひと）と 違（ちが）う 名前（なまえ）の 振込先
（ふりこみさき）口座（こうざ）に する場合（ばあい）

申請（しんせい）する 人（ひと）と 違（ちが）う 名前（なまえ）の 振込先
（ふりこみさき）口座（こうざ）を 指定（してい）する 場合（ばあい）は
委任状（いにんじょう）も 必要（ひつよう）です

オンライン申請（おんらいんしんせい）の 場合（ばあい）は 委任状
（いにんじょう）だけ 押印（おういん）が 必要（ひつよう）なので 書類
（しよるい）にして 郵送（ゆうそう）で 送（おく）ってください
委任状（いにんじょう）は こちらです

https://www.city.funabashi.lg.jp/jigyoushoukou/002/p081975_d/fil/ininjo.pdf

申請期間（しんせいきかん）

2020年（ねん）7月（がつ）2日（にち）から

2021年（ねん）1月（がつ）15日（にち）まで

助成金（じょせいきん）振込（ふりこみ）までの期間（きかん）

申請書類（しんせいしよるい）に 問題（もんだい）がなければ 1週間（いっしゅうかん）くらいで 助成金（じょせいきん）を 振込（ふりこ）む 予定（よてい）です

助成金（じょせいきん）を 返（かえ）す

事業継続支援助成金（じぎょうけいぞく しえん じょせいきん）を もらった後（あと）で 国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）も もらった人（ひと）は 事業継続支援助成金（じぎょうけいぞく しえん じょせいきん）を 返（かえ）す 必要（ひつよう）があります
返（かえ）す 方法（ほうほう）は 下（した）のとおりです

(1) 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）を もらった事（こと）がわかる 書類（しよるい）（交付決定通知書（こうふけつてい つうちしよ）の 写（うつ）しなど）を 事業者向（じぎょうしゃむけ）け助成金事務局（じょせいきん じむきょく）へ 出（だ）します

(2) 船橋市（ふなばし）より 「船橋市事業継続支援助成金返還命令書（ふなばし し じぎょうけいぞく しえんじょせいきん へんかんめいれいしよ）」と「納付書（のうふしよ）」を 申請（しんせい）した人（ひと）に 送（おく）ります

(3) 船橋市（ふなばし）指定（してい）の 金融機関（きんゆう きかん）の 窓口（まどぐち）で（ATM・コンビニ（こんびに）では 払（はら）えません） 「納付書（のうふしよ）」を 使（つか）い 期限（きげん）の日（ひ）までに お金（かね）を 返（かえ）してください

※振込（ふりこみ）の 手数料（てすうりょう）は 0円（えん）です

よくある質問（しつもん）

<交付対象（こうふたいしょう）・要件（ようけん）について>

Q：売上高（うりあげだか）減少率（げんしょうりつ）の要件（ようけん）がわからない

2020年（ねん）1月（がつ）から申請（しんせい）の前（まえ）の月（つき）の間（あいだ）と

2019年（ねん）の同（おな）じ月（つき）を比（くら）べます

・売上高減少率（うりあげだか げんしょうりつ）が 1回（かい）でも 20%以上（いじょう）の月（つき）があること→②

・さらに 全部（せんぶ）の月（つき）の売上高減少率（うりあげだか げんしょうりつ）が 50%未満（みまん）であること

が 必要（ひつよう）です

もしも 50%以上（いじょう）の月（つき）が 1月（ひとつき）でも あれば 国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 対象（たいしょう）になるので 船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）は もらえません→①

① 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の対象（たいしょう）の場合（ばあい）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2019年	100	120	130	110	90	80	100	130
2020年	90	100	70	60	40	50		
げんしょうりつ	10%	17%	46%	45%	56%	38%		

5月（がつ）の前年比減少率（ぜんねんひ げんしょうりつ）が50%以上（いじょう）なので 船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）は 対象外（たいしょうがい）です

国（くに）の 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 対象（たいしょう）になります

② 船橋市（ふなばし）事業継続支援助成金（じぎょうけいぞく しえん じよせい きん）の 対象（たいしょう）の 場合（ばあい）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2019年	100	120	130	110	90	80	100	130
2020年	90	100	70	60	60	50		
げんしょうりつ	10%	17%	46%	45%	33%	38%		

3月（がつ）4月（がつ）5月（がつ）6月（がつ）の 前年比減少率（ぜんねんひ げんしょうりつ）が 20%以上（いじょう）あります
 ※ひと月（つき）だけでも 20%以上（いじょう）が あればよい

そして 全部（ぜんぶ）の 月（つき）の 前年比減少率（ぜんねんひ げんしょうりつ）が 50%以下（いか）なので 船橋市（ふなばし）の 事業継続支援助成金（じぎょうけいぞく しえん じよせい きん）の 対象（たいしょう）に なります

Q：開業後（かいぎょうご） 一年未満（いちねんみまん）で 2019年（ねん）の 同（おな）じ月（つき）の 売上高（うりあげだか）と 比較（ひかく）できない 場合（ばあい）は 対象（たいしょう）になるか

次（つぎ）の 1. か 2. の どちらかの条件（じょうけん）を 満（み）たせば 対象（たいしょう）に なります

1. 【2019年（ねん）12月（がつ）以前（いぜん） 開業（かいぎょう）の 場合（ばあい）】

2019年（ねん）12月（がつ） 以前（いぜん）の 1月（ひとつき）の 売上高（うりあげだか）と

2020年（ねん）1月（がつ）から 申請（しんせい）の 前（まえ）の 月（つき）までの 間（あいだ）の 売上高（うりあげだか）を 比（くら）べて 1回（かい）でも 20%以上（いじょう） 減少（げんしょう）している 月（つき）が あること

2. 【2020年（ねん）1月（がつ）以降（いこう） 開業（かいぎょう）の 場合（ばあい）】

開業（かいぎょう）するときに 計画（けいかく）していた ひと月（つき）あたりの売上高（うりあげだか）と

2020年（ねん）1月（がつ）から 申請（しんせい）の 前（まえ）の月（つき）までの あいだの 月（つき）の 売上高（うりあげだか）を 比（くら）べて 1回（かい）でも 売上高（うりあげだか）が 20%以上（いじょう） 減少（げんしょう）している 月（つき）が あること

Q：フリーランス（ふりーらんす）などで 事業（じぎょう）による 売上（うりあげ）を 事業収入（じぎょう しゅうにゅう）ではなく 雑所得（ざつしょとく）や 給与所得（きゅうよしょとく）として 処理（しより）してる 場合（ばあい）も 対象（たいしょう）となるか

・対象（たいしょう）になります

確認（かくにん）できる 書類（しょるい）が 必要（ひつよう）です
業務（ぎょうむ）の 発注元（はっちゅうもと）が 発行（はっこう）した 支払調書（しはらい ちょうしょ）など 事業（じぎょう）によって 収入（しゅうにゅう）が あることが わかる書類（しょるい）を 出（だ）してください

開業（かいぎょう）してから まだ 所得税（しょとくぜい）の 確定申告（かくていしんこく）をしてない 個人事業主（こじん じぎょうぬし）も 同（おな）じです

Q：持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 要件（ようけん）を 満（み）たしているが 手続（てつづ）きが 面倒（めんどう）なので 市（し）の 助成金（じょせいきん）を 申請（しんせい）しても 良（よ）いか

船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）は 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 要件（ようけん）を 満（み）たしていない 人（ひと）のため のものです

要件（ようけん）を 満（み）たしている人（ひと）は 船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）は 申請（しんせい）できません

持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 申請（しんせい）を してください

オンライン申請（おんらいんしんせい）が 難（むずか）しい 場合（ばあい）は

船橋商工会議所（ふなばし しょうこうかいぎしょ）に 申請（しんせい）を手伝（てつだ）う 会場（かいじょう）があります

申請サポート会場（しんせいさぽーと かいじょう）については こちらです

<https://www.e>

[funabashi.com/archives/news/%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8C%96%E7%B5%A6%E4%BB%98%E9%87%91%E3%80%80%E7%94%B3%E8%AB%8B%E3%82%B5%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%E4%BC%9A%E5%A0%B4%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85](https://www.funabashi.com/archives/news/%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8C%96%E7%B5%A6%E4%BB%98%E9%87%91%E3%80%80%E7%94%B3%E8%AB%8B%E3%82%B5%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%E4%BC%9A%E5%A0%B4%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85)

Q：船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）を もらった後（あと）で 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）の 交付要件（こうふ ようけん）を 満（み）たし 給付（きゅうふ）を 受（う）けた 場合（ばあい）は どうすれば よいのか

船橋市（ふなばし）の 助成金（じょせいきん）を 返金（へんきん）して ください

（前（まえ）の ページ（ページ）に お金（かね）を 返（かえ）す方法（ほうほう）が 書（か）いてあります）

Q：経営（けいえい）が 苦（くる）しく 市税（しぜい）を 滞納（たいのう）しているが 大丈夫（だいじょうぶ）か

滞納（たいのう）していても 法人市民税（ほうじんしみんぜい）の 確定申告（かくていしんこく）を していれば 対象（たいしょう）になります

※滞納（たいのう）している場合（ばあい）も 納税証明書（のうぜい しょうめい しょ）は 発行（はっこう）できます 感染症（かんせんしょう）のために 特別（とくべつ）に 納税（のうぜい）を 猶予（ゆうよ）する 制度（せいど）も あります くわしくは こちらです

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/zei/006/p079067.html>

<申請書類（しんせいしょるい）について>

Q：「働（はたら）いている 人（ひと）の数（かず）を 確認（かくにん）できる書類（しょるい）」とは どのようなものか

賃金台帳（ちんぎんだいちょう）や雇用契約書（こようけいやくしょ）です
自分（じぶん）で 作（つく）った 従業員名簿（じゅうぎょういんめいぼ）は
確認（かくにん）できる 書類（しょるい）には なりません

Q：働（はたら）いている人（ひと） 全員（ぜんいん）の
「従業員数（じゅうぎょういんすう）を 確認（かくにん）できる 書類（しょるい）」
を 提出（ていしゅつ）すると 膨大（ぼいだい）になるが どうすればよいか

15人以上（にんいじょう）の 場合（ばあい）は 15人分（にんぶん）までの
提出（ていしゅつ）で 大丈夫（だいじょうぶ）です

Q：「働（はたら）いている人（ひと）の 数（かず）を 確認（かくにん）できる
書類（しょるい）」として 提出（ていしゅつ）できるものが 無（な）いが どうす
ればよいか

提出（ていしゅつ）が できない 場合（ばあい）は 20万円（まんえん）での
申請（しんせい）と なります

Q：法人市民税（ほうじんしみんぜい）の 確定申告書（かくていしんこくしょ）の
控（ひか）えを なくしてしまった場合（ばあい） どうすればよいか

領収書（りょうしゅうしょ）や 納税証明書（のうぜい しょうめいしょ）でも
大丈夫（だいじょうぶ）です

納税証明書（のうぜい しょうめいしょ）の 発行（はっこう）は 無料（むりょう）
です

納税証明書（のうぜい しょうめいしょ）については こちらです

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/zei/001/04/p050637.html>

Q：最近（さいきん） 市内（しない）に 事業所（じぎょうしょ）を 設立（せつ
りつ）し 船橋市（ふなばしし）に 法人市民税（ほうじんしみんぜい）の 確定申
告（かくていしんこく）を まだ していない場合（ばあい）は 何（なに）を
提出（ていしゅつ） したらよいか

法人設立等申告書（ほうじんせつりつとう しんこくしょ）の 写（うつ）しを
提出（ていしゅつ） してください

まだ法人設立等申告書（ほうじんせつりつとう しんこくしょ）を 出（だ）してい
ない 人（ひと）は 提出（ていしゅつ）した 後（あと）で 助成金（じょせいき
ん）を 申請（しんせい）してください

くわしくは こちらです

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/zei/002/p000875.html>

<その他（ほか）>

Q：申請後（しんせいご） 何日（なんにち）くらいで 助成金（じょせいきん）が
もらえるのか

書類（しょるい）に 問題（もんだい）が なければ 一週間（いっしゅうかん）く
らいで 支払（しはら）う 予定（よてい）です

Q：どのような助成金（じょせいきん） 給付金（きゅうふきん）があり どれが対
象（たいしょう）に なるか わからない

船橋市内（ふなばししない）の 事業者（じぎょうしゃ）が 受（う）けられる
可能性（かのうせい）のある 助成金（じょせいきん）・給付金（きゅうふきん）制度
（せいど）は 次（つぎ）の5つです

<船橋市（ふなばしし）が 行（おこな）うもの>

1. 事業継続支援助成金（じぎょうけいぞく しえん じょせいきん）
申請期限（しんせいきげん）： 2021. 01. 15 まで
2. テナント賃料助成金（てなんとちんりょう じょせいきん）
申請期限（しんせいきげん）： 2021. 03. 15 まで

<千葉県（ちばけん）が 行（おこな）うもの>

3. 中小企業再建支援金（ちゅうしょうきぎょう さいけんしえんきん）
申請期限（しんせいきげん）： 2021. 01. 31 まで

<国（くに）が 行（おこな）うもの>

4. 持続化給付金（じぞくか きゅうふきん）

申請期限（しんせいきげん）： 2021. 01. 15 まで

5. 家賃支援給付金（やちんしえん きゅうふきん）

申請期限（しんせいきげん）： 2021. 01. 15 まで

それぞれの対象（たいしょう）の 基準（きじゆん）

じっし しゅたい	せいどのなまえ しんせいきげん	ぜんねんどうげつひ の うりあげだか げんしょうりつ		
		50%いじょうの つき	50%いじょうの つきなし 1/3 いじょうの つきあり	1/3 いじょうの つきなし 20%いじょうの つきあり
ふなばし し	1. じぎょうけいぞくしえ んじよせいきん 2021.01.15 まで	X	○	○
	2. てなんとちんりょうじ よせいきん 2021.03.15 まで	○	○	X
ちばけん	3. ちゅうしょうきぎょう さいけんしえんきん 2021.01.31 まで	○	○（×から○にへん こう）	△（30%いじょう が たいしょう） （×から△にへんこ う）
くに	4. じぞくかきゅうふきん 2021.01.15 まで	○	X	X
	5. やちんしえんきゅうふき ん 2021.01.15 まで	○	△	△

対象期間（たいしょう きかん）や 要件（ようけん）は 制度（せいど）ごとに
違（ちが）います

くわしくは それぞれの 実施主体（じっししゅたい）に 確認（かくにん）してく
ださい

※申請期限（しんせいきげん）がそれぞれあります

問（と）い合（あ）わせ先（さき）

船橋市商工振興課（ふなばしし しょうこうしんこうか）

（事業者向け助成金事務局（じぎょうしゃむけ じょせいきん じむきょく））

電話（でんわ）：047-436-3320

FAX：047-436-2466

メールアドレス（めーる あどれす）：keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp

時間（じかん）：午前（ごぜん）9時（じ） から 午後（ごご）5時（じ）まで

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）は 休（やす）み

日本語（にほんご）がよくわからない人（ひと）や 自分（じぶん）の 国（くに）の言葉（ことば）で 話（はなし）をしたい人（ひと）は 船橋市外国人総合相談窓口（ふなばしし がいこくじんそうごうそうだんまどぐち）に連絡（れんらく）してください

船橋市外国人総合相談窓口（ふなばしし がいこくじん そうごうそうだんまどぐち）

電話（でんわ）：050-3101-3495

午前（ごぜん）9時（じ） から 午後（ごご）5時（じ）

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）は 休（やす）みです

2020.11.10